

建設業許可通知書

十帯建指 第31-286 号指令

商号・名称 (有) 健勝重建

代表者 相澤 政則

令和8年 1月27日 申請の特定建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 8 年 2 月 26 日
(2026 年)

北海道知事 鈴木 直道



記

許可番号 北海道知事許可(特-7)十第 03435 号

許可の有効期間 令和8年 3月 2日 から 令和13年 3月 1日 まで

建設業の種類

土木工事業

石工事業

舗装工事業

水道施設工事業

とび・土工工事業

鋼構造物工事業

しゅんせつ工事業

解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 令和13年 1月30日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)